

提出された意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方

案 件 名：あきる野市教育基本計画

募 集 期 間：平成23年3月1日（火）～平成23年3月15日（火）

意見等提出件数：28件（提出者5人）

あきる野市教育基本計画（案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の要旨と教育委員会の考え方について、ご紹介させていただきます。

	項目	意見の概要	教育委員会の考え方
1	「子供」の表記について	「子供」を「子ども」とする。「供」とは、「身分の高い人に付き従うこと」（広辞苑）が原義であり、学習・成長の主体として児童・生徒等を表現する用字としてふさわしくありません。	東京都では学校等への通知に「子供」の表記を使用しています。これは、東京都の「表記便覧」に基づくもので、本計画においても表記の統一を図り「子供」としました。 なお、法令等の文言の引用により「子ども」の表記を使用している場合があります。
2	「計画策定の趣旨」について	「計画策定の趣旨」に「日本国憲法の理念及び児童の権利に関する条約・ユネスコ学習権宣言等国際的取り決めの理念に沿った計画とする。」旨付け加える。	教育基本法では、「地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定しています。本計画は、この趣旨に則り策定したもので、「計画策定の主旨」には、その旨を記載しました。
3	計画の見直し、検証、評価について	教育基本計画の策定に当たり、市民に直接意見を聞く場を設けることが開かれた教育行政として必要不可欠である。	本計画（案）策定に当たり、教育委員、社会教育委員、市立学校校長会、市立小中学校PTA連合会の代表者等で構成される策定検討委員会を設置し検討を行いました。 また、市の総合計画、国・東京都の施策等において、新たな展開や見直しがあった場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

4	「教育目標」について	「教育目標」の、「『人と緑の新創造都市』あきる野市の発展に貢献することを」の部分削除する。	「教育目標」は、平成22年8月の教育委員会定例会で承認、決定されました。
5		「教育目標」に関連し、田中丘隅、深澤権八、萩原タケの三人のあきる野の先人を思い起こす。彼らは不十分な教育の下で学びながらも自己実現を果たし、生涯にわたり学究的姿勢をつらぬき、社会に大きな影響を与えたことで共通する。自己実現は、教育基本法に一貫する教育目標「人格の完成」であり、これをおさえるべきと考える。	
6	「基本方針」について	「基本方針1」の「人権尊重と社会貢献の～」の前に「人格の完成を目指し、平和・」を付け加える。 また、「自他の人権について理解を深め、」の前に、「国際平和と」を付け加える。	「基本方針」は、平成23年1月の教育委員会定例会で承認、決定されました。
7	「あきる野市における教育の状況及び課題」について	「(1)学校では」に「教員一人一人の子どもと向きあえる環境の整備が求められています。」及び「過重な職務のためにディーセントな働き方が困難になる教員、健康を損なう教員が少なくありません。」旨を加える。	教員の教育環境について、また、メンタルヘルス等については、本計画(案)では、定めていませんが、学校ごとに校長を中心に実態に即した対応を図っていきます。 また、教育委員会としても適切な指導・助言等を行っていきます。
8	「「生きる力」をはぐくむ教育の推進」について	基礎的な知識・技能をすべての児童・生徒に身につけさせること。これが、小・中学校教育のめざす学力であって、応用がきくゆえに基礎学力と呼ぶわけです。 基礎学力の習得に向かって、適切な指導がなされるならば、あきる野の教育には希望があると考えます。	「学力向上対策の強化」では、「授業改善推進プランの活用」等により、基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図り、子供の自ら学び、自ら考える力を伸ばすための個に応じた教育活動を支援していきます。

9	「学校教育環境の整備」について	<p>教育の環境整備、これが学校教育行政最大の任務であるが、本計画（案）では、貧弱と言わざるを得ない。教育環境の整備は、教育目標達成の十分条件であり、本腰を入れた学校教育の環境整備を望む。</p>	<p>「学校教育環境の整備」については、「施設整備計画」を策定し計画的な整備を進めていきます。</p>
10	「いじめ不登校ゼロへの挑戦」について	<p>いじめや不登校は無い方が良いが、両者ともに、どの学校、どの学級にもあると考えるのが現状である。建前と数値目標的な方法で押さえ込もうとすればかえって深刻化することが考えられる。衆知を集めて解決することが求められる。</p>	<p>「いじめ不登校ゼロへの挑戦」では、相手を思いやり、互いに認め合う心の教育を推進するため、「いじめ撲滅三原則の徹底」や「「いじめ問題」への組織的な対応の充実」を図るなど関係諸機関との連携を強化した取組を実施していきます。</p>
11	「伝統・文化理解教育の充実」について	<p>学校教育のカリキュラムに積極的に市内・地域の伝統・文化の理解の充実を図ることを目的に、二宮考古館、五日市郷土館からの「出前出張講座」の取り入れ等の検討を行う必要がある。</p>	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組みしていきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
12	「学力向上対策の強化」について	<p>学力テストの平均点による序列化や平均点を上げるための対策には、教育的な意味はない。全ての児童・生徒に基礎学力をつけるために、それぞれの学校の教師が自らの指導法を改善する。そのための援助が教育委員会に求められる。</p> <p>また、少人数指導ではなく、少人数学級を実現することが根本である。</p>	<p>「学力向上対策の強化」では、「学力調査等を活用」し、その結果から学力の傾向を明らかにするとともに、各学校の学力の状況に即した様々な学力向上策を策定します。</p> <p>また、少人数指導を、都の方針に即して実施するとともに、少人数学級については、国や都の方針に基づき実施していきます。</p>

13	「小中一貫校への取組」について	<p>「視点1」の「取組の方向」を「小中学校9年間を見通した一貫教育の推進」から「小中学校9年間の成長の節目と一貫性を重視する教育の推進」とする。</p> <p>また、「基本施策15」を「小中一貫校への取組」から「小中一貫した地域の教育への取り組み」とし、「今後の方向性」中、「小・中一貫校のあり方について」「小・中連携教育のあり方について」とする。</p>	<p>小中一貫校では、一貫性のある指導を行うことにより、児童が小学校から中学校へ進学する際に感じる心理的な負担を軽減したり、児童や生徒がつまずきやすい学習内容をくりかえし指導しながら、確かな学力を身に付けたりすることなどが期待されます。</p> <p>教育委員会では、小中連携教育の研究推進校での、教科、領域、生活指導等における行動連携を図り、その実践の成果をもとに、本市にふさわしい小中一貫教育の導入に向けての調査・検討を行い、計画を策定して、小中一貫校への取組を進めていきます。</p>
14		<p>最近受験に特化した教育を一貫教育と呼び、持てはやす傾向があるが、小・中学校の目指す教育は普通教育で、小・中学校のそれぞれの学年の教育を充実させれば、自ずと一貫した教育になるのです。</p>	
15	「小中一貫教育の導入に向けた取組」について	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の教科の柱として、「英語」を明確にした方が、具体性があると思う。これによりその他の教科も具体的な一貫への動きが出ると考える。 「英語」については、複数の中学校の先生に小学校の英語担当をしてもらい(勤務体制は小中学校英語教諭)、小学校の先生はその補佐をする。 AETの導入については、中学校から導入したほうが、英語について文字や理屈がわかりかけた段階であるため、より効果的であると思うが、小学校での導入も中学校の英語の先生がリードし、現場ではAET主導でも、日本人の英語教諭が内容を事前によく把握しておくことが大切だと思う。 	<p>「小中一貫教育の導入に向けた取組」では、「教育委員会研究推進校の実践を参考にして、本市にふさわしい小中一貫教育の導入に向けての調査・検討を行い、計画を策定します。」としています。いただいたご意見は計画策定の際の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、AETの活用については、教育委員会、学校、AET派遣業者が連携を密にして外国語活動の指導体制の充実を図っていきます。</p>

16	「教員の資質・能力の向上」について	主催者が官であるか民であるかの壁を取り払って、教員に研修を勧める必要がある。	「教員の資質・能力の向上」では、「教職員の研修等の充実」及び「教職員研修センターの活用」を図るとしており、各種研修事業をより一層充実させるとともに、各学校による職場研修（OJT）が円滑に実施できるよう支援していきます。
17	「生涯学習コーディネーターの育成」について	<p>養成講座を開催し、指導者の育成を図ることは、理解するが、資格を取得後のフォローアップ体制が不十分と考える。</p> <p>また、資格取得はあくまでも個人の財産であると考え、市民への還元が不十分と考える。（コーディネーターの会の組織の充実を図る必要がある。）</p>	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
18	「公民館における各種講座の充実」について	<p>「ITボランティアによる初心者向けパソコン講座」について、パソコン講座がスタートして9年が経過している。その間それなりの成果を挙げているが、講座に使用している機器（OS含む）は、3世代も前のもので、時代に照らして古い。「機材&OS」の入れ替えを考えるべき時期と思う。</p> <p>また、新しい講座の取り込みも必要と考える。</p>	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
19	「生涯学習支援者バンク等の充実」について	<p>現行の「生涯学習支援者バンク」に登録している人はごくわずかであり、制度の存在が知られていないのが現状であることから、「生涯学習支援者バンク」を見直し、PRして利用を呼びかけ、市民の方々が積極的に活用できるようにする必要がある。</p>	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>

20	「市民解説員養成事業の推進」について	<p>現在市民解説員として62名が在籍しているが、高齢化が進み、新しい学習ボランティアの発掘が急務と考える。</p> <p>また、武蔵五日市駅周辺でのボランティア・ガイド制度における市民解説員の性格と、現行の市民解説員の性格は異なるものであると考え、その整合性をどのように図っていくのか、熟慮が必要と考える。</p>	<p>「市民解説員養成事業の推進」では、「計画の実施に伴い「市民カレッジ講座」の受講生の増員を図る、また「市民カレッジ公開講座」の一般参加者の増員を図る」としており、新しい人材育成の充実を図ります。</p> <p>また、ボランティア・ガイド制度については、商工観光課と調整を図りながら、制度の確立に向けて協力をしていきます。</p>
21	「文化財講座等開催事業の実施」について	<p>市民からみて、魅力ある展示内容（展示方法を含む）があり、リピーターとして足を運んで頂けるものに照準を合わせる。</p>	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
22	「郷土学習の支援」について	<p>学校教育の一環として、例えば、小学校4年生から6年生を対象に、五日市郷土館では、昔の人の暮らしを勉強する。</p> <p>また、二宮考古館では、出土品を実際に手にとって触ってみせる。また、黒曜石で、実際に紙を裁断させるなどの体験学習を通じて社会科授業の充実を図る。</p>	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
23	「無形文化財の伝承支援」について	<p>都指定無形文化財「軍道紙」について、何としても存続をさせなければならない事業であると考え、今後の経営・運営について将来ビジョンを示してほしい。</p> <p>また、市内はもとより都内の学校にも宣伝して、都内の数少ない伝統技術を体験できる場として残すべきものとする。</p>	<p>いただいたご意見は、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>

24	「市民解説員による解説活動の充実」について	市民解説員制度が発足して14年目を迎える。その間一定の成果をあげているが、中身は旧態依然として進歩しているとは思えない。発足当時の原点に立ち返り、今後の進むべき進路を再構築する必要があると考える。(過去の良い所は成長させ、その上で新しいものを構築していく勇気が必要と考える。)	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
25	「資料のデジタル化による活用の充実」について	二宮考古館、五日市郷土館の展示品を映像化し、市のホームページ等で検索できるものの範囲を広げる必要があると考える。	<p>計画の実施に当たり、いただいたご意見を参考に取り組んでいきます。</p> <p>また、現在策定中の「生涯学習推進計画」の作成に当たり検討事項とさせていただきます。</p>
26	幼児教育について	<p>・幼児の教育は家庭で</p> <p>親は子供が生まれた時から「行って良いこと」、「行って悪いこと」を厳しく躾ける。また、幼児は親を見て育つので『親は幼児の鏡』とならなくてはならない。</p>	<p>家庭は、子供たちが成長する上で、基本的な人間形成をする場として、また、社会生活に必要な基本的なしつけを行うとともに、精神的、身体的安定を与える場として、かけがえのない大切な役割を担っています。</p> <p>このことを踏まえ、家庭教育に関連する課、係及びサークルと連携・協力を図り「家庭教育の支援」や「子ども読書活動の推進」等の施策を推進していきます。</p>

27	地域社会が一体となった教育について	<p>・子供の教育は、地域社会が一体となって</p> <p>教育（躰も含め）は、家庭だけでなく地域社会、保育（幼稚）園、小・中・高校で夫々の年代にあった「学の事項」を教え、地域社会に住む人達で見守り育てるべきである。</p> <p>そして、幼児の頃から、大勢の人と混じりあい、切磋琢磨の機会を与えてあげるべきである。</p>	<p>地域は、子供たちの日常生活舞台であり、人と人との出会いを通して、より良い生き方を学ぶ教育の場であると同時に、学んだことを実践する場ともなっています。</p> <p>また、非行や犯罪の抑止にも極めて重要な役割を担っています。</p> <p>このことを踏まえ、「地域ぐるみの青少年の健全育成の推進」等の施策を推進し、地域全体で心豊かでたくましい青少年をはぐくむために、家庭の教育力、地域の教育力をさらに高めるとともに、家庭・学校・地域、関係諸機関との連携の強化を図っていきます。</p>
28	大人の教育について	<p>・大人に道徳の再教育を</p> <p>『大人は子供の鏡』であるべきであり、そのために、『大人の勉強会（仮称）』を市役所が中心となって計画することを要望する。</p> <p>また、我々は、「夫婦が信頼しあい、語らいのある家庭を築く」こと。子供は親の姿を見て育つもの。その子供が、結婚して家庭を持った時、その子供の親が、見本となる。即ち、「大人達の言動を『子供達の手本』とすべき」である。</p>	<p>教育委員会では、「おとなが手本のあきる野市」を提唱しています。</p> <p>これは、「おとなが子どもの手本となるよう行動することにより、子どもに良い影響を及ぼし、規則正しい生活習慣や、社会性、規範意識などが高められる」などの効果を期待できる一方で、「おとなも意識して、子どもの手本となるような行動を心がけるようになる」という相互作業により、家庭の教育力だけでなく、地域社会の教育力の向上も図っていこうとする取組のことです。</p> <p>この取組を広く普及啓発すべく施策を推進していきます。</p>